

## 上士幌町 SDGs・ゼロカーボンマスター制度

### よくある質問 Q&A

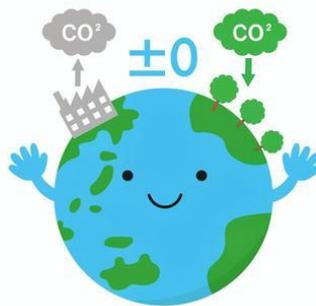
**Q1 SDGs とはなんですか？**

A1 国連によって採択された「持続可能な開発目標」のことで、「誰一人取り残さず」にすべての人類が地球で暮らしていくことを目的として、17 のゴール(目標)から構成されています。17 のゴール(目標)を達成することが、社会の発展や人びとのより良い生活につながります。



**Q2 ゼロカーボンとはなんですか？**

A2 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を、植物が吸収する量以下にすることによって、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにすることです。ゼロカーボンの実現によって、地球温暖化による気候変動や食糧危機を抑制することができます。



**Q3 マスター制度とはなんですか？**

A3 SDGs やゼロカーボンに関係する活動を積極的に行っている方・団体を「SDGs・ゼロカーボンマスター」に認定し、町内での SDGs・ゼロカーボンの普及促進を目指すための制度です。

**Q4** マスター制度の対象となるのはどんな人(団体)ですか？

A4 上士幌町内の在住者および団体、町外の在住者および団体のうち、町内で活動を行うすべての方・団体が対象となります。



**Q5** マスター制度の目的はなんですか？

A5 マスター制度を通して、上士幌町全体への SDGs・ゼロカーボンの普及促進とそのスピードアップ、マスター・町民同士のコミュニティや世代間交流の活性化を目的としています。

**Q6** どんな人(団体)がマスターに認定されますか？

A6 SDGs・ゼロカーボンに関係する活動を精力的に行っている方(団体)、現在行っている活動に SDGs・ゼロカーボンの視点を取り入れて活動している方(団体)をお待ちしています。

**Q7** マスターの具体的な活動はどのようなものですか？

A7 たとえば、

- ・コンポスターでたい肥を作ることがプロ級(SDGs ゴール 12)
- ・「防災訓練」、「出前講座」開催など様々な活動に精力的に参加(SDGs ゴール 11)
- ・スポーツ活動やサークルなど自身の健康や、活動を通してのコミュニケーションを醸成(SDGs ゴール3)
- ・絵画や写真撮影などの芸術活動を通して、上士幌町の魅力を伝える(SDGs ゴール 11)
- ・川や側溝などに落ちているごみ拾いをいつも行っている(SDGs ゴール14)
- ・事務所や自宅の節電に積極的に取り組んでいる(SDGs ゴール7)
- ・地域の子もたちが学べる寺子屋を開いている(SDGs ゴール4)
- ・スマホを完璧に使いこなし、年配の方にレクチャーできる(SDGs ゴール9)
- ・上士幌町のこれまでの歴史を語る知識と経験を持っている(SDGs ゴール9)

など

**Q8 マスターに種類はありますか？**

A8 活動人数や年齢によって、マスター(個人)、マスター(団体)、キッズ・ジュニアマスター、グランドマスターの4つの区分に分かれます。

区分	条件
マスター(個人)	・高校生以上 70 歳未満の個人
マスター(団体)	・高校生以上を主な構成員とする団体(※) ※企業、公的・教育機関、施設、町内会、サークル、有志活動、課単位など形態は問わない。
キッズ・ジュニアマスター	・小学生又は中学生の個人 ・小学生又は中学生を主な構成員とする団体(※) ※グループ、クラス、学年、クラブ活動、スポーツ少年団など形態は問わない。
グランドマスター	・70 歳以上の個人

**Q9 マスター制度の申請手続きはどうしたらいいですか？**

A9 所定の様式の申請書を、町ゼロカーボン推進課の窓口かメールにて提出してください。

**Q10 申請書はどこで入手できますか？**

A10 申請書は町ゼロカーボン推進課の窓口<sup>①</sup>に配置、または町のホームページ<sup>②</sup>に掲載しています。また、活動報告書や辞退届、変更届もこちらで配布しています。

**Q11 申請期間はいつですか？**

A11 申請期間は毎年4月1日～11月30日です。

※初年度(令和6年)のみ5月1日～11月30日

※12 月以降の申請・認定となると、実質的な活動期間が極めて短くなってしまい、活動報告書の提出や、特典として進呈するSDGs ポイントの妥当性の判断が難しくなることから、申請期間を11月30日までとしています。

**Q12 マスターに有効期間はありますか？**

A12 有効期間は認定された年度を含む3年目の年度末までです。

期限が切れる場合、更新書類の提出により認定が継続されます。

(例)令和6年8月に認定された場合⇒令和9年3月31日まで有効

令和8年4月に認定された場合⇒令和 11 年3月31日まで有効

**Q13 マスターの申請に費用はかかりますか？**

A13 マスターの申請、登録、認定期間中、更新などすべて無料です。

**Q14** 申請時点では、SDGs・ゼロカーボンに関する活動をしていなくても申し込むことは可能ですか？

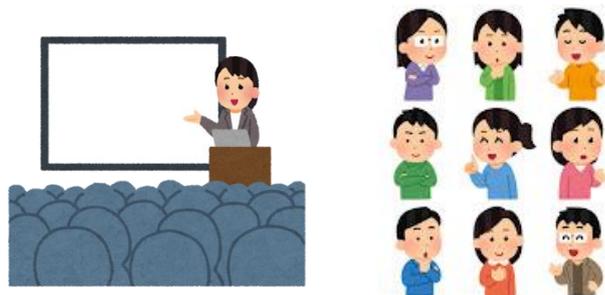
**A14** 行動の難易度は問いませんが、すでに SDGs・ゼロカーボンに関係する活動を精力的に行っている方(団体)や、現在行っている活動に SDGs・ゼロカーボンの視点を取り入れて活動している方(団体)のみが対象となります。

**Q15** いきなりマスターに申請するのは不安なのですが…？

**A15** 年2回程度マスター制度に関する説明会を開催する予定です。また、マスター制度に関してご不明な点があれば、役場ゼロカーボン推進課の窓口、電話、メールにて随時相談に対応します。

**Q16** マスター同士のつながりはありますか？

**A16** 年3回程度マスター向けの講習会や交流会の開催を予定しています。また、令和7年度以降、マスター同士の活動のマッチングやマスターと町民との橋渡しを行う「コミュニティサークル」を設立予定です。



**Q17** コミュニティサークルとは何ですか？

**A17** 令和7年度から、マスターたちが集う中間支援組織として、マスター同士の悩みや活動をつないだり、活動に悩む町民や団体の方たちが相談したりすることが可能なサポート窓口の機能を構築します。



**Q18** マスターとしてやらなければならないことはなんですか？

**A18** マスター向けの講習会への参加、SNS や広報、町のホームページを利用した自身の活動の普及促進や自己啓発、年度ごとの活動報告書の提出をお願いします。  
また、必須ではありませんが町内イベントでの取組報告や出前授業などへの講師派遣にご協力ください。

**Q19** 身近な人で、SDGs・ゼロカーボンにつながる行動に精力的に取り組んでいる人がいるのですが、マスターに推薦することはできますか？

**A19** 可能です。推薦によりマスターに認定された方にSDGsポイント等の特典が進呈されるほか、推薦した方にも、1推薦につき 500 ポイントの SDGs ポイントが進呈されます。(進呈ポイント数については、Q20 をご確認ください。)推薦した方は、活動されるご本人への打診・調整にご協力ください。

**Q20** マスターに認定されると SDGs ポイントがもらえるのですか？

**A20** 認定された方には下表のとおり SDGs ポイントを進呈します。

区分	進呈ポイント
個人の方	1000ポイント/年
2～5名の団体	一人あたり1000ポイント/年
6～10名の団体	一人あたり500ポイント/年
11～20名の団体	一人あたり250ポイント/年
21名以上の団体	一人あたり100ポイント/年

※マスター向けの講習会・交流会への参加で200ポイント、マスター制度説明会への参加で30ポイントを進呈します。

※他薦者は、推薦者がマスターとなった場合500ポイント/1 推薦を進呈します。

**Q21** SDGs ポイントはいつもらえるのですか？

**A21** 初年度(令和 6 年)はマスター認定時に進呈します。次年度以降は年度末の活動報告書の提出時に進呈します。講習会や交流会、説明会は参加時に進呈します。

**Q22** SDGs ポイントの他にマスターがもらえる特典はありますか？

**A22** マスターの認定書やオリジナルグッズを進呈します。

※団体の方へのオリジナルグッズの進呈は最大 5 点までとなります(6点目以降は実費で購入となります。詳しくはゼロカーボン推進課までお問合せください)。

### お問い合わせ先

上士幌町役場ゼロカーボン推進課(担当:木川<sup>きかわ</sup>・上嶋<sup>うえしま</sup>・高宮<sup>たかみや</sup>)

上士幌町字上士幌東3線238番地

上士幌町役場2階10番窓口

電話番号 01564-7-7255

メールアドレス zerocarbon@town.kamishihoro.hokkaido.jp